

次期計画策定に向けての 「ふじのくに健康増進計画推進協議会」等の進め方

令和5年2月8日（水）

ふじのくに健康増進計画推進協議会

ふじのくに健康増進計画とは

	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 (健康日本21(第二次))	第3次ふじのくに健康増進計画	主な関連計画 (ふじのくに健康増進計画等との調和に配慮して策定)		市町健康増進計画等
		後期アクションプラン (AP)	第2次静岡県歯科保健計画	第3次静岡県食育推進計画	
主体	国	県			市町
根拠	健康増進法	健康増進法	歯科口腔保健推進法 静岡県民の歯や口の健康づくり条例	食育基本法	健康増進法
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な方向 目標 県計画の策定に関する基本的な事項 連携及び協力に関する基本的な事項 食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康保持等に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な考え方 健康の現状(健康課題) 方針・戦略 <ul style="list-style-type: none"> i 健康寿命の延伸を目指す健康づくり ii 地域の場の力を活用した健康づくり iii 領域別に進める健康づくり iv 地域別の健康課題解決と特長を生かした健康づくり 推進体制・進行管理 数値目標 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な考え方 現状 方針・戦略 推進体制と進行管理 目標 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な考え方 現状と課題、取組の方向 方針・戦略 推進体制 指標 	【例】袋井市 <ul style="list-style-type: none"> 策定にあたって 今後の取組に向けて 基本的な考え方 施策の展開 計画の推進 市町食育計画策定 35市町 市町歯科保健計画 21市町
計画等期間	H25～R5	H26～R4 ※後期AP H30～R4 ※計画期間～R5へ延長予定	H25～R4 ※計画期間～R5へ延長予定	H25～R4 ※計画期間～R5へ延長予定	H28～R4

ふじのくに健康増進計画の推進体制

ふじのくに健康増進計画推進協議会

(生活習慣病予防対策連絡会)

- 健康増進計画の策定、推進及び評価
- 領域別計画の協議内容を総括し、全体的観点から協議

特定健診・特定保健指導推進協議会

(地域・職域連携推進協議会)

- 特定健診等の実施方策、評価、データの活用等について協議
- 生活習慣病の発症予防早期発見と重症化予防について協議

食育部会

- 食育の推進
- 食育推進計画に関する協議

運動・身体活動 推進部会

- 運動・身体活動の推進等

休養・こころ部会

- こころの健康の推進等

たばこ・アルコール ・薬物部会

- たばこ対策の推進等

歯科保健部会 (静岡県民の歯や口の 健康づくり会議)

- 歯科保健の推進
- 歯科保健計画に関する協議
計画の策定、評価等

生活習慣病連絡会

(二次医療圏地域・職域連携推進協議会)

- 各地域における健康増進計画の推進等

賀茂

熱海

東部

御殿場

富士

中部

西部

- 各地域の実情に応じて、
「重症化予防連絡調整会議」、「食育連絡会」、
「たばこ対策地域連携会議」、「圏域歯科会議」、
「健康づくり推進連絡会」を開催
※各会議を兼ねる場合がある

【参考】各会議の根拠法

- ふじのくに健康増進計画推進協議会
健康増進法第9条
- 特定健診・特定保健指導推進協議会
高齢者医療確保法第19条
- 地域・職域連携推進協議会
地域保健法第4条、健康増進法第9条

領域別に進める健康づくり

地域別の健康課題解決と
特長をいかした健康づくり

健康寿命の延伸を目指す健康づくり / 地域の場の力を活用した健康づくり

各協議会等の概要

協議会名	内 容	構成員
ふじのくに健康増進計画推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○健康増進計画の策定 ○健康増進計画の推進 ○健康増進計画の評価及び見直し ○その他県民の健康づくりに関すること <p>※生活習慣病予防対策連絡会を兼ねる</p>	<p>■委員数（21人）</p> <p>市長会、町村会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、保健師会、理学療法士会、全国健康保険協会静岡支部、しずおか健康長寿財団、健康づくり食生活推進協議会、産業保健総合支援センター、厚生農業協同組合連合会、コミュニティ推進協議会、商工会議所連合会、商工会連合会、学識経験者</p>
ふじのくに健康増進計画推進協議会各部	<ul style="list-style-type: none"> ○現状分析及び健康課題の明確化 ○健康増進計画の目標及び指標 ○健康づくりの推進方策 ○その他県民の健康づくりに関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○食育部会（7人） ○運動・身体活動部会（8人） ○休養・こころ部会（4人） ○たばこ・アルコール・薬物部会（5人） ○歯科保健部会（10人） <p>※各部会は、関係団体、市町の代表、学識経験者等で構成</p>
特定健診・特定保健指導推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診及び特定保健指導の実施方策 ○特定健診等の評価 ○特定健診等のデータの活用 ○データヘルス計画 <p>※地域・職域連携推進協議会を兼ねる</p>	<p>■委員数（11人）</p> <p>医師会、歯科医師会、看護協会、全国健康保険協会静岡支部、健康保険組合連合会静岡連合会、国民健康保険団体連合会、3市町</p>
各 地 域	<ul style="list-style-type: none"> ○7つの健康福祉センター毎に、「生活習慣病連絡会(二次医療圏地域・職域連携推進協議会)」を設置。 ○各地域の実情に応じて、「重症化予防連絡調整会議」、「食育連絡会」、「たばこ対策地域連携会議」、「圏域歯科会議」、「健康づくり推進連絡会」を開催 	

次期計画策定に向けてのスケジュール（案）

	令和4年度			令和5年度				令和6年度以降
	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
計画	第3次ふじのくに健康増進計画 H26～R4 → H26～R5へ延長							第4次
協議会			★2月8日 ・進捗報告 ・課題整理		★7～8月頃 ・新計画 骨子案協議 ・現計画評価	★11月頃 ・新計画 素案協議	★2月頃 ・新計画 最終案協議	
部会等	★7～8月頃 ・進捗報告 ・課題整理				★9月頃 ・新計画素案、 数値目標協議		★1月頃 ・新計画 最終案協議	
				骨子素案作成に向けて個別協議	素案作成に向けて個別協議	最終案作成に向けて個別協議		
地域会議			★1～2月頃 ・進捗報告 課題整理		★9～10月頃 ・新計画素案、 数値目標協議	★11～12月頃 ・新計画 最終案協議		
調査等	健康に関する県民意識調査、 幼児調査実施、報告書作成						新計画案 パブリック	
	県民健康基礎調査実施、調査集計、速報値算出				調査報告書作成			
国	★夏 ・健康日本21 最終評価 公表	次期プラン協議 専門委員会 9月～1月		★春 ・次期プラン 策定・公表				

協議会等の進め方と協議等の内容（案）

	令和4年度	令和5年度				
回次 時期	部会等 7～8月頃 地域会議 1～2月頃 協議会 2月8日	7～8月頃	10月頃	11月頃	12～1月頃	2月頃
協議会等	協議会・部会等 地域会議	第1回協議会	第1回部会等	第2回協議会	第2回部会等 第1回地域会議	第3回協議会
内容	<p>①協議会、部会等の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新計画策定を見据えての協議 <p>②国の次期計画策定に関する協議状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況報告 <p>③後期APの進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況を踏まえての課題の拾い出し 	<p>①新計画(骨子案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に拾い出した課題等の論点整理 ・骨子案についての協議 <p>②現計画評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次計画について評価 	<p>①新計画(素案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨子案に各領域で肉付けを行う <p>②アクションプラン(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な行動について協議 <p>③数値目標(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA、アトプット、アトカムを意識した数値目標の検討 	<p>①新計画(素案)等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会等での協議を踏まえて、新計画(素案)について協議 <p>②推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からの協議会、部会等の推進体制について検討 	<p>①新計画(最終案)等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画、アクションプラン、数値目標の①②③について確認、協議 <p style="text-align: right;">パブリックコメント</p>	<p>①新計画、アクションプラン、数値目標(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会等、地域会議での協議を踏まえて、最終協議

計画策定関連調査の概要

現行計画の進捗状況、次期計画の数値目標のベースラインを把握等するため、次の調査を実施する。

調査名	県民健康基礎調査	健康に関する 県民意識調査	幼児の生活習慣 に関する調査	【参考】 市町別生活習慣等 のモニタリング
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の健康状態、食品・栄養摂取状況、身体状況及び生活習慣等について調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の健康に関する意識及び行動等について調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児及び保護者の生活習慣と意識に関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や市町が毎年度実施可能かつ、妥当性のある非ランダムサンプリング調査手法の開発
主 な 調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身長、体重、血圧、問診 ・ 生活習慣、歩数 ・ 食事、食物摂取状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活 ・ 身体活動・運動 ・ 休養・こころの健康 ・ 歯の健康 ・ たばこ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外遊びの時間 ・ 受動喫煙の環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易型自記式食事歴法質問票(BDHQ) ・ 身体活動質問票(PAQ) ・ 生活習慣
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体の数値算出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体の数値算出 ・ 伊豆、東部、中部、西部の4地域の比較 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体の数値算出 ・ 保健所別、地域別の比較 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体の数値算出
対象数等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24単位区、約500世帯 ・ 層化無作為抽出 ・ 保健所が調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 35市町 6,000人 ・ 層化無作為抽出 ・ 郵送調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 35市町 約4,700人 ・ 10月及び11月の3歳児健診で調査 	<ul style="list-style-type: none"> 【ランダム調査】 ・ 県内8市町 計8,000人 ・ 層化無作為抽出 ・ インターネット又は郵送調査、訪問調査 【非ランダム調査】 ・ 県内全域 ・ インターネット調査

令和5年度策定予定の関連計画

令和5年度には、「ふじのくに健康増進計画」以外に、次の関連計画の策定が予定されている。

分野	計画
医療	静岡県保健医療計画、静岡県医療費適正化計画、 静岡県がん対策推進計画、静岡県循環器病対策推進計画、 静岡県感染症予防計画、静岡県肝炎対策推進計画
健康	静岡県食育推進計画、静岡県歯科保健計画
介護 福祉	静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン） 静岡県地域福祉支援計画 静岡県障害福祉計画・静岡県障害児福祉計画 （ふじのくに障害者しあわせプラン） 静岡県アルコール健康障害対策推進計画 静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画 （仮称）困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画